

令和7年第4回臨時
夕張市議会会議録
令和7年5月15日(木曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第1号 夕張市生活館等設置条例の一部改正について
第 3 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
第 4 報告第2号 令和6年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について

◎出席議員(8名)

徳谷 康 憲 君
荒井 周 司 君
工藤 政 則 君
君島 孝 夫 君
櫻井 暁 君
千葉 勝 君
高間 澄 子 君
大山 修 二 君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 堀靖樹君 ご起立願います。
●議長 大山修二君 ただいまから令和7年第4回臨時夕張市議会を開会いたします。
●議長 大山修二君 本日の出席議員は、8名全員であります。
●議長 大山修二君 これより、本日の会議を開きます。
●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会

議規則第125条の規定により

徳谷議員

荒井議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 堀靖樹君 報告いたします。

本臨時市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉崎 仁 司 君

総務企画課長 板垣 克 巳 君

財政課長 芝木 誠 二 君

税務課長 秋山 俊 輔 君

市民課長 外崎 伸 一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 堀 靖 樹 君

書記 志 茂 隆 君

書記 増 井 菜々実 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。
工藤委員長。

●工藤政則君(登壇) ただいまから、令和7年第4回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件は、議案1件、報

告2件の合わせて3件であります。

この取扱いにつきまして、協議した結果、付議されております案件は即決することとし、会期につきましては本日1日間と決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 たいだいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日1日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は本日1日間と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、議案第1号夕張市生活館等設置条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第1号夕張市生活館等設置条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本市清水沢清陵町に設置する生活館である夕張市清陵町さわやかホールにつきまして、当ホールの指定管理者であります清陵町さわやかホール管理運営委員会から管理業務返上の申し出があり、令和7年5月1日に指定管理者の指定を取り消したところでありますが、今後において、生活館としての活用が見込めないことから、当ホールの生活館としての用途を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第3、報告第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 報告第1号専決処分の承認を求めることについて、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、夕張市税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分によって定めたものであります。

主な改正内容についてであります。初めに、個人市民税の所得控除について、特定親族特別控除が創設されたことに伴い、総所得金額等から控除すべき金額に当該特別控除額を追加するための規定の整備。

次に、固定資産税の長寿化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに対する税額の減額措置について、当該マンションの区分所有者から当該減額措置に係る申告書の提出がない場合でも、一定の要件に該当すると認められる場合には、当該減額措置の特例を適用することができる規定の整備。

次に、軽自動車税種別割の税率の区分について、二輪車の車両区分の見直しに伴い、総排気量125cc以下で最高出力4.0kW以下にその制御したバイクに係る税率を年額2,000円とするための規定の整備。

次に、身体障害者等に対する軽自動車税種別割の減免について、道路交通法の改正によるマイナ免許証の運用開始に伴い、運転免許証に代えて、マイナ免許証を提示した場合の取扱いを明確化するための規定の整備などであります。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定をして参ります。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれを承認することに決定をいたしました。

●議長 大山修二君 日程第4、報告第2号令和6年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 報告第2号令和6年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、一般会計におきまして、国庫支出金などを活用して行う事業予算について、翌年度に繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し、報告するものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 堀靖樹君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 これをもちまして、第4回臨時夕張市議会を閉会いたします。

午前10時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 徳 谷 康 憲

夕張市議会 議員 荒 井 周 司